

[別紙1]

随意契約理由書

神戸市

件名	千苺直流電源設備点検整備その1
契約業者名	古河電池株式会社 関西支社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>本業務は、直流電源設備の性能を維持するとともに、故障等による不都合な事態の発生を未然に防止することを目的とする点検整備作業である。</p> <p>本業務対象の設備・機器は、上記契約の相手方が製造納入を行ったものであり、製造会社独自の技術に基づいて製造し部品も専用部品を使用している。そのため、本製品と同等の製品を製造している会社でも、製造者しか知り得ない機器内部の技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う作業は不可能である。</p> <p>したがって、本業務の施行に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)